


 医師


難聴の治療

耳鼻咽喉科副部長 佐藤 栄祐

聴こえは、人とコミュニケーションをとる手段として重要な役割を果たしています。先天性難聴のお子様は1000人に1人の割合で生まれてくるといわれ、また65歳以上の方の4人に1人は加齢性の難聴を自覚すると言われております。聴こえが不自由な方も適切に対応することで、聴こえを改善もしくは残っている聴力を有効活用し不自由さを軽減できる可能性があります。

難聴の種類と治療

耳は、外耳・中耳・内耳に分かれます。外耳・中耳は耳に入った音を内耳に伝える役割をしており、外耳・中耳に障害があり聞こえが悪い場合の難聴を伝音難聴といいます。耳垢・外耳炎・中耳炎や外耳道閉鎖・耳小骨連鎖異常などがあります。これらは投薬・処置・手術により、耳に入った音を内耳に伝えるしくみを改善できれば、聴こえがよくなります。

一方、内耳は音の振動エネルギーを電気信号に変換し、変換された信号は聴神経を介して脳に伝わります。内耳から聴神経・脳が障害されている場合の難聴を感音難聴といいます。また伝音難聴と感音難聴を合併する場合もあり、混合難聴といいます。

急性の感音難聴の場合、投薬治療で改善する可能性があります。聴力悪化から1ヶ月以上経過した場合や徐々に進行した感音難聴はお薬の治療で改善する可能性は低いといわれます。それは障害を受けた内耳の細胞を再生させる治療がないた

めです。両耳とも感音難聴で、日常生活上聴こえで不自由する場合は、補聴器の適応となります。ただ補聴器にも限界があり、補聴器を使用しても効果が乏しい場合人工内耳の適応となります。

難聴の程度と補聴器・人工内耳

聴力の程度は、音が聞こえたらボタンを押す方法で検査します。音の大きさはdB(デシベル)であらわします。ささやき声は約30dBくらいといわれ、日常会話で使う音の大きさは約60dBと言われます。両耳の聴力が平均で40dBより大きな音しか聴こえない中等度以上の難聴の場合補聴器の適応があるといわれます。また両耳とも平均で70dB以上の難聴を有する場合、身体障害者に該当する可能性があります。身体障害の手続きをすると補聴器を購入する際、補助が出る可能性があります。

両側平均90dB以上の難聴の場合重度難聴といわれ、高出力タイプの補聴器を使用しても会話が聞き取れないことがあります。人工内耳は、そういった方の内耳の機能を機械が代用して聴こえを取り戻す手段です。全身麻酔で約3時間の手術が必要で、1週間程の入院が必要です。術後2週間後はじめて人工内耳を使って音を聴く“音入れ”を行います。その後も定期的なリハビリテーションが必要なため、人工内耳を使って聴覚活用するためには本人の意欲と家族の協力が重要です。

聴こえでお困りの方は、お気軽に当科にご相談ください。

★中部ろうさい病院のホームページで、〈病院の情報〉〈フィリア・レター〉〈ろうさい病院つうしん〉がご覧いただけます。携帯電話からもアクセスできます。どうぞ、ご利用ください。